

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	令和8年5月12日 (1回目)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	揖斐川町 214019
地域名 (地域内農業集落名)	清水地区 (長良、清水、島、福島)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	120.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	109.8 ha
② 田の面積	113.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	6.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域では水稻、麦、大豆を主に生産しており、営農組合と認定農業者の個人農家が農業の大部分を担っている。農業者の年齢においても特段問題なく、地区の農業を担うことが可能である。基盤整備が実施された地域ではあるが、水路の老朽化による水漏れ、機械の大型化により区画が小さい農地での耕作ができない場合もある。また有害鳥獣による農作物の被害があり、安定した栽培ができない作物がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域では水稻、麦、大豆を主に生産しており、二年三作の栽培体系が確立されている。またイチゴを生産している農家もいる。この栽培体系が継続されるように努める。水路の老朽化については基盤整備事業や多面的機能支払交付金事業による長寿命化活動で水路の補修や更新を実施し、持続的な耕作ができるよう維持・管理をしていく。集積・集約については大半が既に完了しているが、引き続き農地中間管理事業を活用し、営農組合、認定農業者に農地集積・集約を推進していく。営農組合と個人農業者どうしの意見交換の場を設け、円滑な農業ができるよう協力していく。有害鳥獣による被害の対策は補助金等を利用し、侵入防止柵の設置及び管理を地域で実施する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
高齢化等に伴い農業をリタイアし、農地の所有者が農地を中間管理機構に転貸した場合は、基本的には地域計画(目標地図)に基づいて農地を貸し出すこととする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	91 %	将来の目標とする集積率	95 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
可能な限り地区内の農地を担い手へ集約する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理事業を活用し、地域の担い手及び新規就農者に集積・集約を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地所有者が農地を農地中間管理機構に転貸した場合は地域計画(目標地図)に基づいて担い手に農地を貸し出す。
(3) 基盤整備事業への取組
昭和51年度から昭和59年度にかけて清水地区での基盤整備事業実施済み。 今後要望等あれば随時取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外を問わず、必要に応じて多様な経営体を募り、町及び農業協同組合、関係機関と連携し、地元の意向を踏まえた経営体の確保・育成に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
防除作業(薬剤散布)については、農業協同組合に委託しており、その他必要に応じて農作業の支援を依頼する。

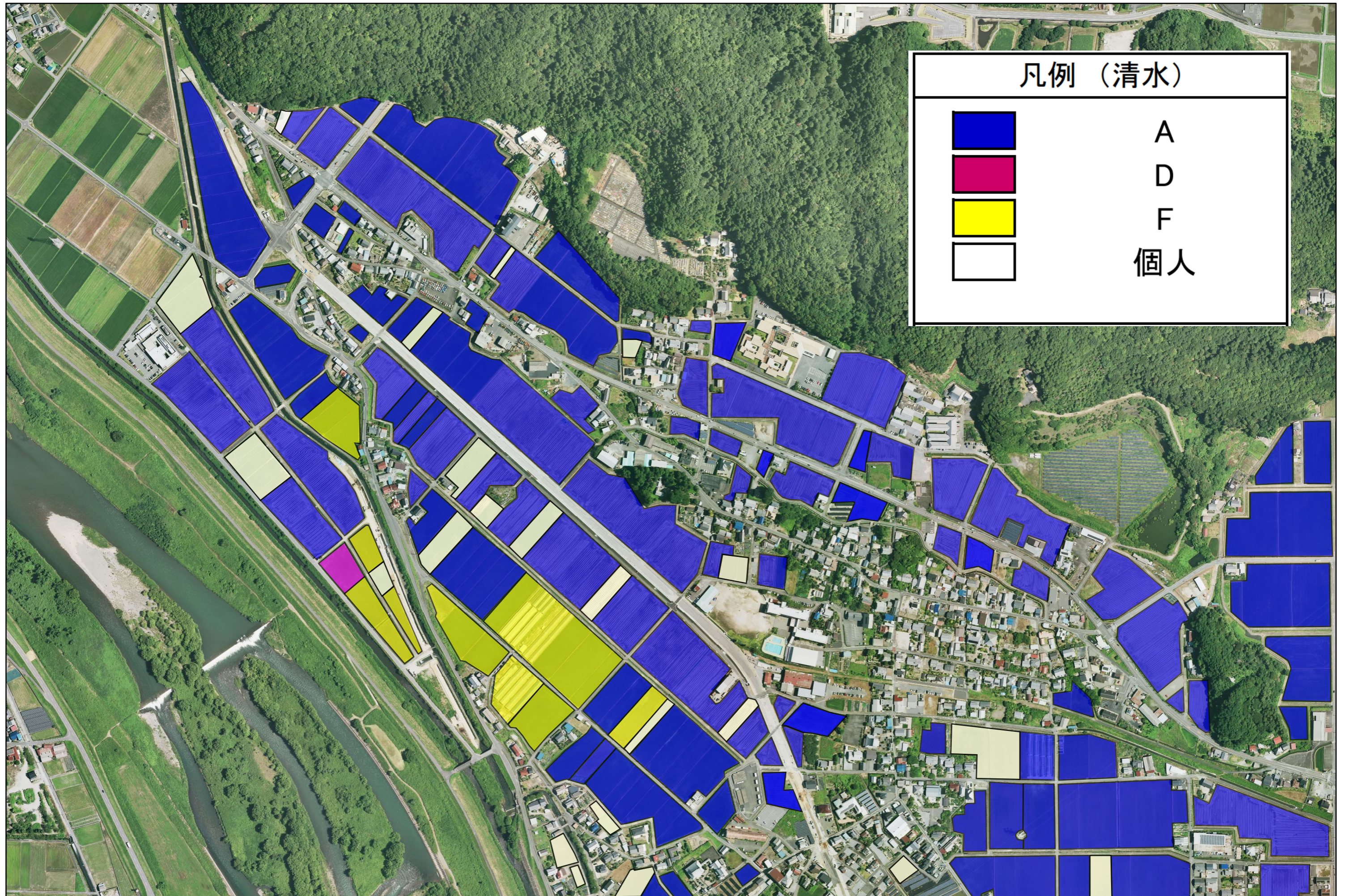
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①小動物やサル等の被害が多いため、補助金等を利用し、侵入防止柵・捕獲罠の設置及び管理を地域で実施する。
- ②肥料価格高騰対策等、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者を支援する。
- ③農作業の省力化を目標としたスマート農業の導入など、農作業の効率化による収益向上を推進する。
- ⑤補助事業やサポート体制を構築し、地区で果樹等を栽培する農家のサポートを実施する。
- ⑦日本型直接支払制度を活用し、農地保全や施設の管理維持等に取り組む。
- ⑧農業の持続や規模拡大を目指すための農業用施設の整備を支援し、担い手の維持確保を図る。

清水地区（長良・島）目標地図



清水地区（島・福島）目標地図

